協定の締結を踏まえた今後の取組（案）

資料2-1

今回の協定締結により、新型コロナ対応を踏まえた必要な数の医療機関を確保

新興感染症の発生まん延時、協定に基づき
各医療圏において、フェーズに応じた医療提供体制が迅速かつ円滑に構築できるよう
その体制について平時から関係者間で共有しておくことが必要

今後の取組内容（案）

① 医療措置協定に基づく医療圏における医療提供体制の見える化

② 新興感染症発生時に備えるための医療提供体制の関係者との共有

③ 保健所健康危機対処計画への反映

医療措置協定に基づく医療提供体制の見える化

資料2-2

協定に基づき圏域内で感染のフェーズごとに対応する医療機関を「見える化」するため、「医療措置協定による医療提供体制の見える化シート」を作成。

協定締結医療機関等のリストの共有

10月中旬を目途に「協定締結医療機関等名簿」を保健所へ共有

見える化シートの作成

名簿を基に「1　病床確保」、「2　発熱外来(1･2行目)」、「3　後方支援」について、協定内容に該当する該当する医療機関名を記載。
「2　発熱外来(3･4行目)」、「4　自宅療養者」については、該当の医療機関等の総数を記載。（主要医療機関名+ほか数等の記載もあり）

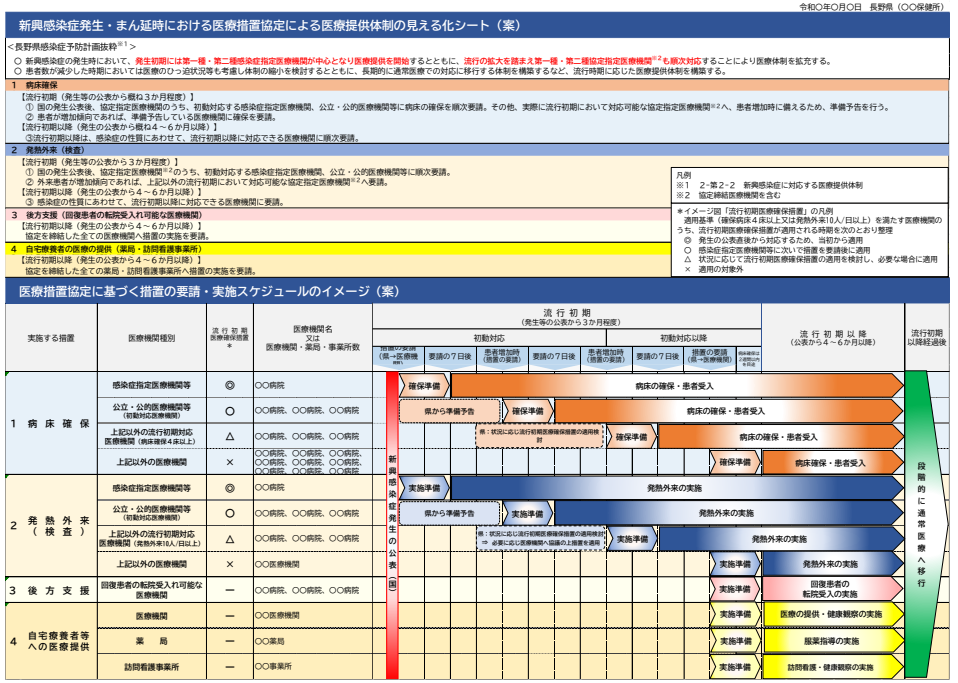

記載に当たっての留意事項

- 各圏域で記載すべき事項がある場合には、適宜追加。（例：圏域患者調整本部の立ち上げ）

【参考】見える化シートの作成イメージ

資料2-2

医療措置協定等に基づく措置の要請・実施スケジュールのイメージ（案）

実施する措置	医療機関種別	流行初期医療確保措置＊	医療機関名又は医療機関・薬局・事業所数
1 病床確保	重症患者受入病院	◎	信州大学医学部附属病院
	小児重症患者等受入病院	◎	長野県立こども病院
	精神疾患を有する患者受入病院（措置入院・医療保護入院）	◎	長野県立こころの医療センター駒ヶ根、小諸高原病院、北アルプス医療センターあづみ病院
	精神疾患を有する患者受入病院（措置入院・医療保護入院）	×	篠ノ井橋病院

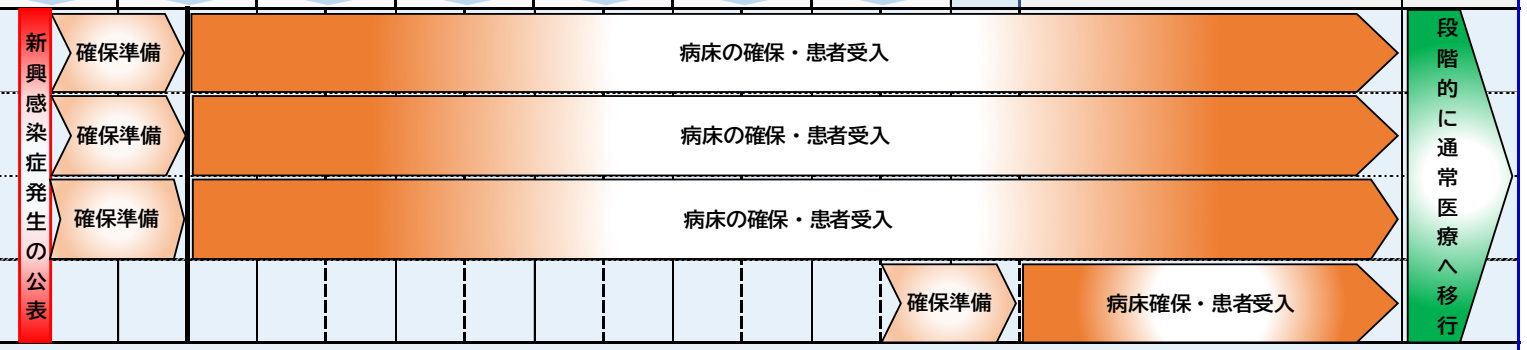

実施する措置	種別	協定締結事業者名等
2 検査	大学等・検査機関	信州大学医学部附属病院、㈱ミロクメディカルラボラトリー、㈱江東微生物研究所、環境未来㈱
3 宿泊療養施設	宿泊施設運営事業者	４事業者：10施設　1,453室（県内４地域に各１施設以上）
4 宿泊療養運営	宿泊療養施設の管理・運営実績を有する事業者	東部トップツアーズ㈱長野支店、㈱ＪＴＢ長野支店
5 自宅療養体制	自宅療養者の健康観察・生活支援業務実績を有する事業者	㈱ヒト・コミュニケーションズ長野支店
6 相談体制	有症状者等に対する電話等による健康・受診相談対応業務実績を有する事業者	㈱ＴＭＪ、㈱ビーボーン

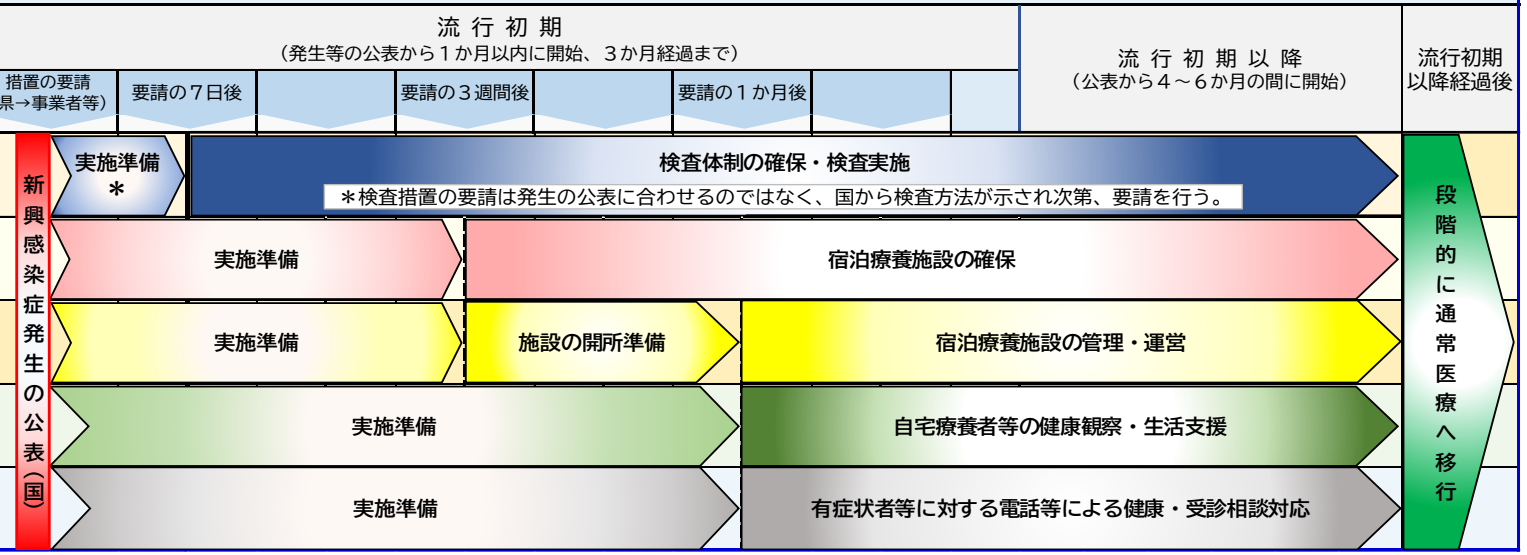

措置項目ごとに、対応いただきたい医療機関名等を記載

対応時期等に応じた矢羽根を記載

医療提供体制（見える化シート）の関係者との共有

資料2-3

作成した「見える化シート」について、圏域内の医療関係者等と情報を共有。

情報共有を行う範囲

郡市医師会等を基本に、市町村等を加えるなど、各圏域の実情により実施。

情報共有を行う場

「既存の会議体の活用（地域内の合同カンファレンス会議や郡市医師会における会議、各医療圏地域医療構想調整会議など）」や「郡市医師会・医療機関等と個別に調整を行う」など、**新型コロナでの対応を踏まえながら各圏域の状況に応じて実施**。

協定の新たな締結や内容の見直し等

情報共有の過程で、医療機関から「新たに医療措置協定を締結したい」、「締結内容を見直したい」等の申し出があった場合には、随時対応。
また**数値目標（コロナ実績）に比べて医療機関が不足している場合**や、今後医療機関が減っていくことも考えられるため、**必要に応じて協定締結への協力について呼びかけを実施。**

今後のスケジュール（予定）

資料2-4

以下のようなスケジュールを予定しています。

時期	10月		11月	12月	1月	2月	3~4月
	中旬	下旬			下旬	月末	
		28日					
内容	各保健所への作業依頼	感染症対策連携協議会		（必要に応じて） 会議等の開催 個別情報共有の実施	県新型インフルエンザ等対策行動計画改定	各保健所で表の作成・情報共有の期限	各保健所で対処計画へ反映